

無縁社会から共生社会へ 待ってちゃ未来は変わらない!

開催日 2015年2月4日(水)
10:00~12:30
会場 コープみらいプラザ新中野 4階
参加人数 20名
主催 東京都生協連消費者行政連絡会

■プログラム■
10:00 開会挨拶
10:05 講演1
10:50 講演2
質疑応答
11:45 休憩
11:55 ミニワークショップ



司会
遠藤 恵さん
コープみらい理事

教育格差や貧困の連鎖が広がりつつある中で、誰もが暮らしやすい社会を考えるために、生協の貸付事業や生活相談から見えてきたことを学び、これからの生協に望まれること、活動の中で出来ることを考えあいました。

講演1 「生協の相談・貸付事業と生活困窮者支援」

日本生協連 生活相談・貸付事業アドバイザー 上田 正さん

生活相談・貸付事業に取り組む背景



- 【その1】「生活が苦しい」とする世帯割合が1992年の3割から2013年では6割に。
- 【その2】平均給与が15年前に比較して59万円も減！貯蓄が無い世帯は3世帯に1世帯。
- 【その3】大学中退、2割が「経済的理由」文科省が8万人調査。中退者は7万9311人。
- 【その4】奨学金貸出は123万人に1兆118億円。内滞納者1万人ブラックリストに。
- 【その5】金融から排除される人の増加。多重債務者3社以上借入143万人。
- 【その6】組合員の暮らしを支える生協の役割として、家庭再建貸付制度が必要。

生協法と貸付事業

1948年10月1日、生協法が施行。
組合員の共済を図る事業としてみとめられた貸付事業で生協制度による生協質庫、そして貸付事業を専門に行う信用生協、信販業務を行う勤労者信販生協が各地に設立。

それから20年...

1970年代
消費者金融や信販会社が急激に伸長。各地の信用生協や勤労信販生協も多くが事業停止や解散となる。

しかし...

サラ金の急激な伸張とともに多重債務問題が深刻化

2007年、政府は多重債務改善問題改善プログラムを発表。

- 2007年・改正生協法において、「貸付事業」が明確に位置づけられた。
- 2010年・省令改正が行われ、貸付事業生協の県域を超えての事業が可能となり、出資配当禁止の監督指針も削除された。
- 2013年・共済連からの貸付原資の借入条件が緩和、組合債の発行が認められた

生活困窮者自立支援法と生協

- 自殺問題 (2011年までは14年間連続年間3万人超の自殺大国)
- 多重債務問題 (2006年当時は5社以上の借入れ二百万人超)

自殺も多重債務も個人の問題ではなく社会的構造的な問題
そして貧困・格差拡大・生活困窮が今日の大きな社会問題に

2013年12月 生活困窮者自立支援法が成立
2015年4月 施行

生協に期待される役割

- 自立相談支援事業
- 家計相談支援事業

日本生協連の取組みとみやぎ生協の実践

2012年度 日本生協連は、「地域購買生協における生活相談・貸付事業モデル構築調査研究事業」を、みやぎ生協をモデル生協として実施。(厚労省社会福祉推進事業に採択)合わせて、コープ生活相談・貸付事業システムを開発する。

これから・・・

日本生協連の初代会長であった賀川豊彦は、大正12年9月1日の関東大震災に際し、復興支援のために、江東消費組合と中ノ郷質庫信用組合の設立に関わりました。そして今年、東日本大震災で大きな痛手をうけたみやぎ生協が、相談と貸付事業の開始をめざしています。当時とは時代背景も大きく異なりますが、くらしの改善・向上をめざす協同組合が相互扶助の理念を事業として具現化をめざすことは、今も昔も変わりありません。組合員の学習や検討を積み重ねていきましょう。

講演2「組合員のくらしの変化と貧困問題」

生活サポート生協・東京 中根 康子さん

生協組合員と貧困問題

相談事例をもとにお話して頂きました

相談内訳

パルシステム組合員	7割	くらし全般、相続、人間関係など
外部	3割	貧困もしくは精神的な問題を抱えている方、またはその両方。10代、20代の貧困相談も。

くらしの相談を紐解くといつ貧困に陥ってもおかしくない相談であることも。

相談は社会のセンサー機能

- 2007年、組合員からの深刻な相談が増え始める。
*夫が失業。子どもの養育費のためにサラ金から借り、返済に窮している。
*子どもの学資保険を担保に借金。住宅ローンもあり苦しい。解約すべきか迷っている。
- リーマンショック後、多重債務・ローンと家計管理相談が急増。
*夫の賃金カット・ボーナス減で、住宅ローン返済が苦しい。
- 2010年には、配達時に組合員の様子がいつもと違い、心配した職員が「くらしの相談ダイヤル」を紹介し、救済につながった例もあった。



生活が苦しい・・・は他人事か？

- ・国民の生活意識 「苦しい」という回答は12年前と比べ約10%上昇
59.9%が苦しいと回答。母子世帯においては84.7%とかなり高い。

相談現場で感じること

貧困問題は組合員のリアルな問題

「相談できる」ツールや
「安心できる」場所が必要

若い世代や女性への働きかけ
女性の自立支援・エンパワーメントを引き出す事業など

生協で取り組めること、
一人ひとりが出来ることを考えよう！

アンケートより

- ・5年くらい前に生協の貸付事業の話を聞いた時はかなり特異なイメージでした。ここ数年で現実の事業としての必要性が認識されて成立してきたのだとわかりました。とてもわかりやすい講演でした。
- ・なぜ生協が貧困問題に取り組まなくてはならないかが理解できました。

2015年 日本生協連の取組み

- (1)事業モデル構築と事業課題への対応(継続)
- (2)相談・貸付事業を開始する生協への支援
- (3)「相談・貸付事業普及」報告会の開催

みやぎ生協 くらしと家計の相談室
2013年9月～1年間の実績 単位 千円

相談件数	面談件数	貸付件数	貸付金額	平均貸付額	貸付残高
1,081	782	334	312,868	936	257,928

